

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和7年7月7日(2025.7.7)

【公開番号】特開2024-6048(P2024-6048A)  
 【公開日】令和6年1月17日(2024.1.17)  
 【年通号数】公開公報(特許)2024-009  
 【出願番号】特願2022-106590(P2022-106590)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月27日(2025.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

判別を実行可能な判別手段と、

その判別手段による前記判別の結果が特定の判別結果であったことに基づいて特典を付与可能な特典付与手段と、

前記判別の結果に基づいて所定の演出を実行可能な演出実行手段と、を有した遊技機において、

前記演出の少なくとも一部を構成する要素に関する段階情報として、複数の段階情報の中から1の段階情報を決定可能な決定手段と、

30

遊技者による所定の入力可能な入力手段と、を有し、

前記入力手段は、所定の検知領域内に進入した対象物を非接触で検知可能な検知手段を少なくとも有し、

前記決定手段は、所定の待機状態中に前記検知手段が前記対象物を検知したことに基いて第1状態となった後に発生し得る所定の第2状態中における前記入力手段による前記所定の入力に基づいて前記段階情報を決定可能であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】8033

【補正方法】変更

40

【補正の内容】

【8033】

< 共通群 >

上述した各遊技機のいずれかにおいて、前記遊技機はスロットマシンであることを特徴とする遊技機Z1。中でも、スロットマシンの基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段(例えば操作レバー)の操作に起因して識別情報の動的表示が開始され、停止用操作手段(ストップボタン)の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備

50

えた遊技機」となる。この場合、遊技媒体はコイン、メダル等が代表例として挙げられる。

上述した各遊技機のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機であることを特徴とする遊技機 2。中でも、パチンコ遊技機の基本構成としては操作ハンドルを備え、その操作ハンドルの操作に応じて球を所定の遊技領域へ発射し、球が遊技領域内の所定の位置に配設された作動口に入賞（又は作動口を通過）することを必要条件として、表示手段において動的表示されている識別情報が所定時間後に確定停止されるものが挙げられる。また、特別遊技状態の発生時には、遊技領域内の所定の位置に配設された可変入賞装置（特定入賞口）が所定の態様で開放されて球を入賞可能とし、その入賞個数に応じた有価価値（景品球のみならず、磁気カードへ書き込まれるデータ等も含む）が付与されるものが挙げられる。

10

上述した各遊技機のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機 3。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成されている遊技機」となる。

20

<その他>

パチンコ機やスロットマシン等の遊技機においては、遊技の興趣向上や、遊技機の処理負荷の低減、処理の最適化、制御の簡易化、構造の簡略化、遊技の利便性向上を目的として、構造、制御、演出等の様々な観点から技術的な改良が行われている（例えば、特許文献 1：特開 2011-172988 号公報）。

上記のような遊技機においては、遊技の興趣向上や、遊技機の処理負荷の低減、処理の最適化、制御の簡易化、構造の簡略化、遊技の利便性の向上等を目的として、さらなる技術の向上が望まれている。

本技術的思想は、上記例示した問題点等の少なくとも一部を解決するためになされたものであり、遊技の利便性を向上させることを目的とする。

30

<手段>

この目的を達成するために本技術的思想の遊技機は、判別を実行可能な判別手段と、その判別手段による前記判別の結果が特定の判別結果であったことに基づいて特典を付与可能な特典付与手段と、前記判別の結果に基づいて所定の演出を実行可能な演出実行手段と、を有し、前記演出の少なくとも一部を構成する要素に関する段階情報として、複数の段階情報の中から 1 の段階情報を決定可能な決定手段と、遊技者による所定の入力可能な入力手段と、を有し、前記入力手段は、所定の検知領域内に進入した対象物を非接触で検知可能な検知手段を少なくとも有し、前記決定手段は、所定の待機状態中に前記検知手段が前記対象物を検知したに基づいて第 1 状態となった後に発生し得る所定の第 2 状態中における前記入力手段による前記所定の入力に基づいて前記段階情報を決定可能である。

40

<効果>

本技術的思想の遊技機によれば、判別を実行可能な判別手段と、その判別手段による前記判別の結果が特定の判別結果であったことに基づいて特典を付与可能な特典付与手段と、前記判別の結果に基づいて所定の演出を実行可能な演出実行手段と、を有し、前記演出の少なくとも一部を構成する要素に関する段階情報として、複数の段階情報の中から 1 の段階情報を決定可能な決定手段と、遊技者による所定の入力可能な入力手段と、を有し、前記入力手段は、所定の検知領域内に進入した対象物を非接触で検知可能な検知手段を少なくとも有し、前記決定手段は、所定の待機状態中に前記検知手段が前記対象物を検知したに基づいて第 1 状態となった後に発生し得る所定の第 2 状態中における前記入力手

50

段による前記所定の入力に基づいて前記段階情報を決定可能である。  
よって、遊技の利便性を向上することができるという効果がある。

10

20

30

40

50